

# 日本廃棄物管理機構 取締役 木川 仁

結果は、法令順守と適正処理を行う処理事業者に当たはまらず極論と考えられるが、極論として片づけられない事例も数多く見られる。

次の処分事例を読んで頂きたい。

また、平成18年7月、同社事業場内に廃棄物である廃プラスチック類（フレコンパック）（約98キロ）、汚泥（約43・5キログラム）、木くず（約7キログラム）、金属くず（約5キログラム）合計約173キロをみだりに投棄した（上記焼却行為の調査中に判

BB社への法第19  
条第1項に基づく立  
入検査や法第18条第

②受託した産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分にあた

これらの事例は、注

おひ。

# 選ばれる産業廃棄物処理

## 行政処分から見えてくる姿

### 他人ごとではない

#### 行政処分（その2）

各車両は、架装に工夫が施されている。右は産業廃棄物処理車。  
行政処分から見えてくる姿

群馬環境リサイクル  
センター（群馬県高崎市、田中等社長、☎ 027・347-8760）は、医療廃棄物専用処理施設として2006年4月から本格稼働、現在、処理能力の約9割の廃棄物を受け入れ、処理している。同センターは24時間操業、1日当たりの処

理能力は35トン。焼却設備にはロータリーキルンとストークの2段燃焼方式を採用。

・ 保管であるといふ。  
焼却の際に出る排ガスは冷却、消石灰や活性炭で処理した後、バグフィルターや触媒応塔できれいにして排煙する。厳しい自主管理目標を設定し、完全燃焼や有害ガスをチェック、制御している。  
排出事業者の求めに

一般社団法人環境ビジネスウィメンは8月  
シンポジウムのようす

4日、東京都内にあつたアカデミービル（ライブラリーカフェにて）、「未来につながる政策への提言シンポジウム」を開催した。シンポジウムにはト沢銳仁環境大臣はじめ歴代環境大臣など関係

は、環境ビジネスウイメンと協力しあいながら全国に環境への意識を広げていきた。また、ビジネスが行政を越えて進んでもらいたい」と述べた。

環境ビジネススワイメンは現在39名、今後も環境と経済の好循環を目指し活動を展開していく。

医療廃棄物を専門に処理

急用などに備え、前半を増設し、14日分、4

## シンポジウムに160名が参加 一般社団法人環境ビジネスウィメン

## 女性のパワーに期待

てはいる気がする。今後は、環境ビジネスウィメンと協力しあいながら全国に環境への意識